

元気・安心・安全の会

1. 初めに

この2年間はポイ捨ての実態を知るために、JR・京急東神奈川駅周辺の喫煙禁止地区、JR大口駅西口周辺、羽沢上三枚地域にある環状2号線周辺の状態を自分たちの目で確認する研修を行いました。また、東京都千代田区役所を訪問しての苦勞された経験談を聞くことなどの体験研修を行い、その地域の環境によるポイ捨てに対する違いや特徴を理解しました。

2. 地域の環境の違いで見受けられるポイ捨ての状況について

不特定多数の人が行き来する街中及び不特定多数の自動車が行き来する道路に面する地域並びに不法投棄(ポイ捨て勿論含む)の内容が違うことを理解しました。

(1) 不特定多数の人が行き来する場所

- ① JR・京急東神奈川駅周辺の喫煙禁止地区は
たばこのポイ捨てがほぼ全域の道路で見られる。
- ② 排水溝、民有地の植木鉢、禁煙マークのある連絡道路、階段などで見られる。
- ③ 空き缶・ペットボトル、レジ袋の民有地の植え込み、
防御用フェンス内への投げ込み等が見られる。
- ④ JR大口駅西口周辺は、ほとんどがたばこのポイ捨て
でありベンチ周辺、道路、排水溝などで見られる。



*排水溝が灰皿状態



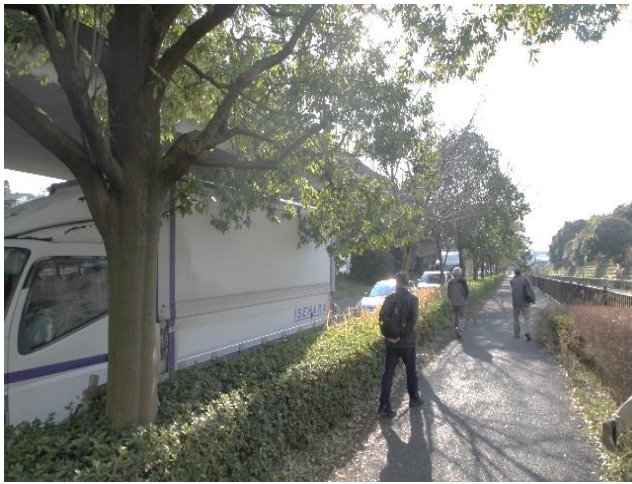
JR大口駅西口のポイ捨ての状態



(2) 不特定多数の車及び人が行き来する場所

地域のつどいを羽沢地区・三枚地区で開催するたびに問題提起されるこの地区を通る環状2号線の美化活動に3月15日に参加して地域の人々の意見や観察調査したところ次の事が判明しました。

- ① 常習化した自動車の違法駐車状態・・・朝の納品待ち、昼時の車内での弁当、夕方の時間調整
- ② 不法投棄など目的を持った駐車・・・鳥山川、羽沢横浜国大駅周辺の側道、歩道側にある植え込みへの自転車、家電などの不法投棄
- ③ 停止時の窓からのポイ捨て常習化・・・信号機のあるところの植え込みへの投棄
- ④ 停止時の窓からのポイ捨て常習化・・・中央分離帯植え込みへの投棄



① 昼食時の違法駐車の良い列



② 不法投棄には処罰とある所へ平気で投棄



③ 信号のある所の植え込みへのポイ捨て



④ 中央分離帯の植え込みへのポイ捨て



羽沢横浜国大駅周辺の側道の斜面の清掃作業と不法投棄物の回収物



JR 東神奈川駅～立町陸橋間の JR 線路際への歩行者のポイ捨ての常習化

3. ポイ捨てに対する地域社会の皆様のご努力について

神奈川区の皆様は何かの形で自分たちの住む地域の美化に日々取り組んでいます。次表に示す様に、JR・京急東神奈川駅喫煙禁止地区、JR 大口駅西口周辺、羽沢地区を通る環状 2 号線周辺に住む皆様のご美化に対する努力は素晴らしいものです。

参加団体名	人数 (H 2 9 / 3 0)	美化対象地域
青木第一自治会連絡協議会	2 2 /	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
浦島連合自治会	1 5 /	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
神北地区連合町内会	1 3 /	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
神奈川自治連合会	1 5 /	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
神西地区連合	1 4 /	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
事業者・学校関係者	1 3 /	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
美化推進委員	1 5 0 回 / 1 5 0 回	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
シルバー人材センター	1 0 0 回 / 1 5 0 回	JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
神奈川区役所		JR・京急東神奈川駅周辺喫煙禁止地区
大口地区連合		JR 大口駅西口周辺
松見地区連合		JR 大口駅西口周辺
神奈川区役所		JR 大口駅西口周辺
羽沢地区連合	2 0 0 / 2 0 0	環状 2 号線周辺全域
三枚地区		環状 2 号線周辺全域
企業関係者		環状 2 号線周辺全域
学校関係者		環状 2 号線周辺全域
神奈川区役所		環状 2 号線周辺全域

4. 地域の状況から考えられる分析結果について

日頃、私たちがポイ捨てかと簡単に受け止めておりますが、法律的にみると不法投棄です。その厳しい事例がシンガポールで、内外住民を問わず違反者には厳しい罰金や逮捕などが実施されています。不法投棄を中心に考えて現実にある JR・京急東神奈川駅周辺の喫煙禁止地区、JR 大口駅西口周辺、羽沢・上三枚地域を通る環状 2 号線周辺の不法投棄される物を中心に分析した結果です。

1) JR・京急東神奈川駅周辺の喫煙禁止について

平成 31 年 2 月にポイ捨ての現状を体験するために喫煙禁止地区を回りポイ捨て物を回収したところ、たばこ吸い殻、空き缶、ペットボトル、おにぎりの包装紙など 90 リットルのごみ袋 2 個分になりこの結果には驚きました。令和 2 年 2 月に同じところを巡回点検しましたところ見違えるほど美化が進んでおり継続することのすばらしさを実感しました。

2) JR 大口駅西口周辺について

平成 29 年 12 月に神奈川区長から JR 東日本株式会社に対して当該地区の美化活動に係わる協力要請を行い、平成 31 年 3 月、令和 2 年 3 月ともに大口連合、松見連合、JR 東日本株式会社のみなさんの努力で見違えるほどに美化活動が促進されており継続することのすばらしさを実感しました。

3) 羽沢地区・上三枚地域を通る環状 2 号線周辺について

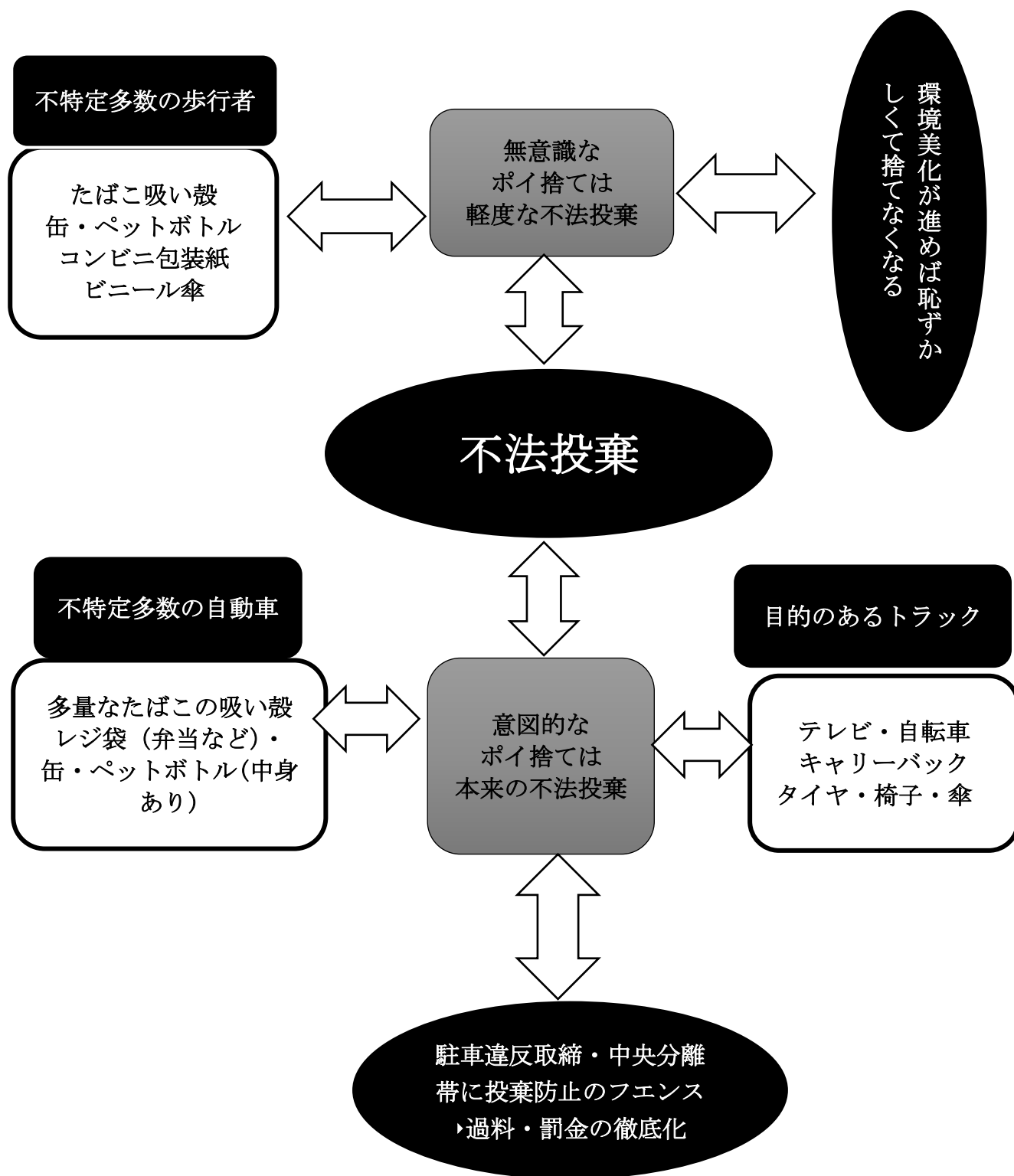
この 10 年間にこの地域のみなさんと地域のつどいを行いました。いつも話題になるのは環状 2 号線周辺の不法投棄の問題でした。令和 2 年 1 月 14 日元気の会メンバーで問題の環状 2 号線全域を巡回して実情の把握、3 月 15 日当地区の美化活動が開催されましたので参加して実情を体験いたしました。

その結果、不法投棄が行われる問題点があることが分かりました。

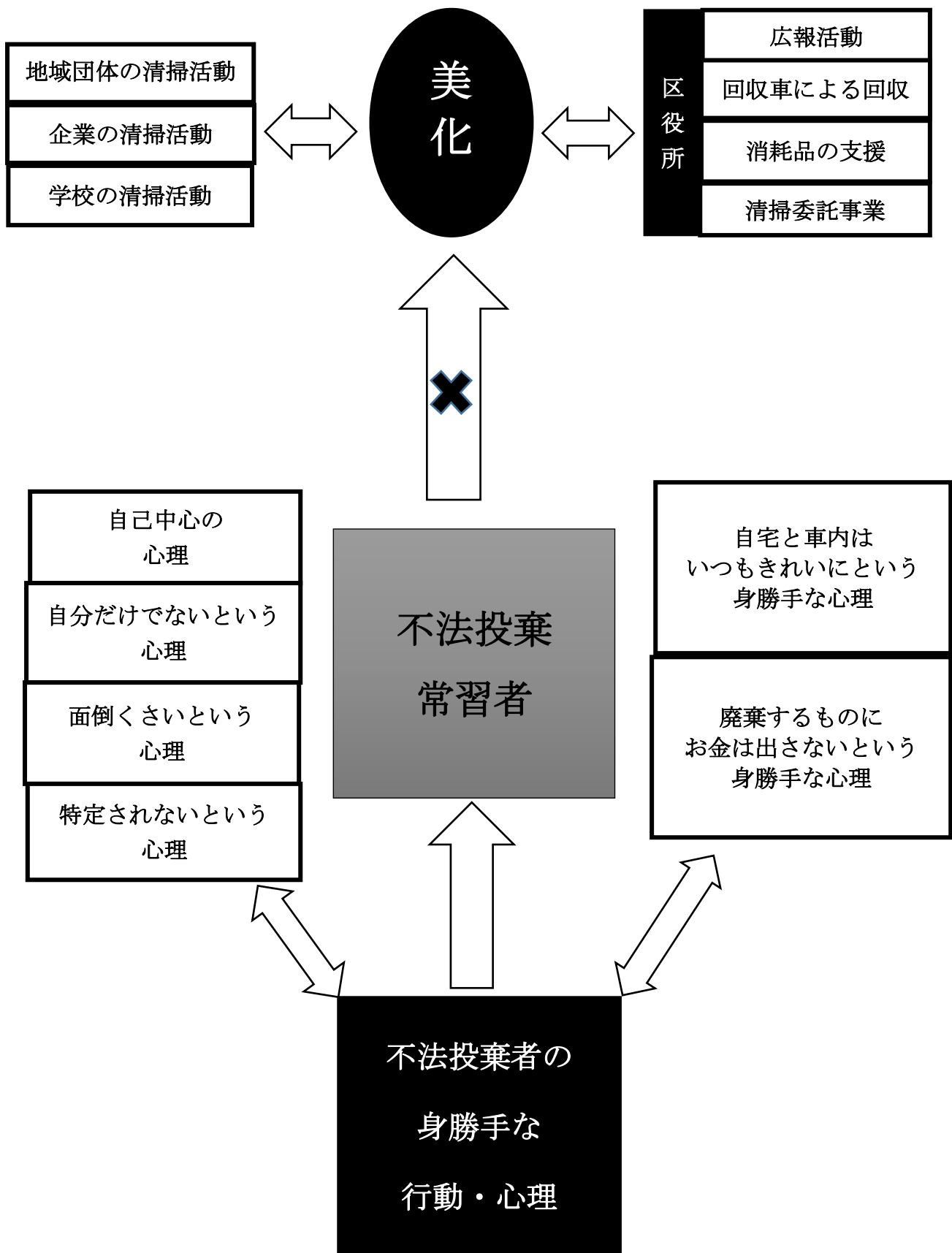
- ① 環状 2 号線の信号がある所の植え込みに停止時に自動車の窓から不法投棄
- ② 環状 2 号線の中央分離帯の植え込みに渋滞時などに自動車の窓から不法投棄
- ③ 朝の納品待ち時間、昼に違法駐車、車内から弁当を側道の植え込みに不法投棄
- ④ 新設羽沢横浜国大駅近くの側道植え込み、鳥山川にトラックなどで家電、自転車、タイヤ、キャリーバックなど様々な物を不法投棄

5. 不法投棄する人の行動と心理の分析結果について

① 不法投棄をする人の行動を分析すると次のような関係がわかります。



② 不法投棄をする人の心理を分析すると次のような関係が判明しました。



6. 不法投棄改善に対する考察

- * 無意識に常習化しているポイ捨て行動はその周辺の環境の美化が進めば、「捨てることが恥ずかしい」という効果が、皆様の長年の活動から予測できる。
- * 意図的な不法投棄の防止を地域の方々の美化活動への善意と努力に報いることが出来ないことは虚しいことである。この事態を少しでも改善するために「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱防止に関する条例」を真摯に推進し、地域の人々の善意と努力が報われるよう改善を要望する。
- * 環状 2 号線の違法駐車 of 徹底追放⇒植え込みへの不法投棄がなくなることの期待
- * 環状 2 号線にある中央分離帯の植え込みへの不法投棄防止用フェンスの設置
- * 急斜面の多い側道への不法投棄防止用のフェンスの設置
- * 定期的な駐車違反罰金の徴収⇒写真のとおり環状 2 号線の昼時の違法駐車には弁当殻・ペットボトルの不法投棄が目にあまるので定期的な警察の取り締まりと罰金徴収の実施



羽沢横浜国大駅新設時出来た防止柵

7. おわりに

この 2 年間の活動を通じて地域の皆様、区役所関係者の日々の美化に対するご尽力には頭が下がります。ポイ捨て行動はシンガポールでは重大な犯罪です。軽度のポイ捨ては地域の皆様に改善が進んでいることを実感しました。悪質で意図的な不法投棄には条例の改善、違法駐車 of 取り締まり・罰金徴収する手立てが必要と改めて実感しました。

引き続きこの難しい問題に取り組む機会がありましたらこの経験を大切にいたします。

元気の会の活動期間である令和 2 年 2 月に、「コロナ問題が発生」、全国民が「マスク着用」が要望され、その結果、「マスクのポイ捨て」という現象が見られ、残念さと悔しさで一杯です。